

関市**出産**・**子育て**応援事業

国は、地方自治体の創意工夫により、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援を充実し、経済的支援を一体として実施する事業を支援する交付金を創設しました。

これにより関市では、妊娠届出時から赤ちゃん訪問時等に面談やアンケートを実施することにより、ニーズを把握し、必要な支援につなげ、同時に経済的支援を実施します。



【予算額】 5,044万円 (事務費含む)

1 伴走型相談支援の充実

妊娠届出時から全ての妊婦・子育て家庭に寄り添い、子育て世代包括支援センターや市内保健センター等身近な相談場所で、出産・育児等の見通しをたてるための面談や随時の相談対応等、伴走型の相談支援体制を充実させます。

面談実施のタイミング

- ①妊娠届出時
- ②妊娠8か月前後（妊娠7か月頃に案内文とアンケートを郵送します）
- ③赤ちゃん訪問時

全ての妊婦・子育て家庭が、より安心して出産・子育てができるように、出産・子育て応援ギフトとパッケージで実施します。

2 出産・子育て応援ギフト

妊娠届出時に「**出産応援ギフト**」として
妊婦1人あたり**5万円**分の『**せきpay**』を支給します。

さらに、赤ちゃん訪問時に「**子育て応援ギフト**」として
新生児1人あたり**5万円**分の『**せきpay**』を支給します。

出産応援ギフト
¥50,000/人

子育て応援ギフト
¥50,000/人

せきpay
(電子商品券)

- (1) 対象者 令和4年4月以降の出産、妊娠届出者
- (2) 支給額 **出産応援ギフト** 540人×**5万円**=2,700万円
子育て応援ギフト 420人×**5万円**=2,100万円
- (3) 時期 令和5年1月(下旬)～開始予定

※令和4年4月以降の出生から出産・子育て応援ギフトの対象です。
遡及支給対象者には申請書とアンケートを送付し、返信のあった方に簡易書留でギフトを送ります。

